

## 令和7年度 滋賀県働き方改革推進協議会 決議事項

令和5年度 滋賀県働き方改革推進協議会 共同メッセージ

**適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による  
県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して**

令和7年春季労使交渉では、妥結額、賃上げ率ともに前年を上回ったが、厳しい経営環境下にある中小企業等においては、人材確保・定着を図るための「防衛的賃上げ」を行った企業も少なくない。

中小企業等が、自発的かつ持続的な賃上げが実現できるためには、労務費の転嫁の促進、企業の成長のための生産性の向上、リスキリング等の人材育成が必要とされているところである。

よって、本協議会は、令和6年（2024年）2月16日に採択された共同メッセージの取組事項に基づき、とりわけ令和8年度に以下の取組を実施することを決議する。

1. 企業の価格転嫁・取引適正化を支援するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「中小受託取引適正化法」や相談窓口等を周知する。
2. 適切な価格転嫁の交渉促進に向け、「パートナーシップ構築宣言」への登録勧奨を行う。
3. 国や自治体等が実施する「賃金引上げ」、「生産性向上」、「人材確保」、「リスキリング」のための助成金、補助金、その他の施策について、効果的な周知等により活用を支援する。
4. 労働者のワークエンゲージメントを高め生産性の向上に資するよう、誰もが安心して働く職場環境づくりを支援する。
5. 男女間賃金格差の縮小を含め、「ジェンダー平等」を推進する等、多様な人材の活躍を促進する。

令和8年(2026年)2月10日

### 滋賀県働き方改革推進協議会

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長 | 白木 宏司  |
| 滋賀県商工会議所連合会会长      | 高橋 祥二郎 |
| 滋賀県商工会連合会会长        | 上西 保   |
| 滋賀県中小企業団体中央会会长     | 北村 嘉英  |
| 一般社団法人滋賀経済産業協会会長   | 石井 太   |
| 滋賀県知事              | 三日月 大造 |
| 滋賀労働局長             | 多和田 治彦 |

## “適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による 県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して”

3年以上にわたるコロナ禍もようやく収束に向かい、社会経済活動は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格等の高騰および人材不足の深刻化により、中小企業は依然として厳しい経営環境下にあります。こうした状況の中、事業の継続や持続的な成長、労働者の所得向上を実現するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すことが不可欠です。

このため、我々は次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、取り組みます。

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスクリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項

令和6年(2024年)2月16日

### 滋賀県働き方改革推進協議会

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長 | 白木 宏司 |
| 滋賀県商工会議所連合会会長      | 河本 英典 |
| 滋賀県商工会連合会会長        | 上西 保  |
| 滋賀県中小企業団体中央会会长     | 北村 嘉英 |
| 一般社団法人滋賀経済産業協会会長   | 石井 太  |
| 滋賀県知事              | 三日月大造 |
| 滋賀労働局長             | 小島 裕  |